

あさかわ 議会だより

No. 110

平成30年2月7日

福島県浅川町議会

今年も無病息災に

— 1月14日滝輪地区のどんど焼き —



定住・移住促進住宅管理条例を制定	2
あさかわこども園の備品を購入	4
一般質問 5人の議員が町政をただす	8
シリーズ3 東北のミケランジェロ 小松寅吉	15
町民の声	16



町の人口減少を抑制

定住・移住促進住宅 管理条例を可決

浅川町も人口が減り続け、人口減少の抑制は大きな課題となっています。

町では平成27年度に人口ビジョンを作成し、将来の人口を見通すとともに人口減少抑制対策を決定しました。

これに基づき、地方創生補助金を受けて建築されたのが定住・移住促進住宅です。

花火の里ニュータウンの2区画に4戸完成するのを前に、12月議会に管理条例が提案され、審議されました。

〔入居者の資格〕

- ①町内に定住・移住を希望し、かつ入居者及び同居者が町外に住民登録されている者
- ②申込時において入居者及び同居する者の配偶者が共に40歳未満の者、又は入居者が45歳未満の新規就農者であること
- ③入居者又は同居者のいずれかが就業していること
- ④定住・移住促進住宅に5年以上入居することを確約できる者であること
- ⑤入居者及び同居者が暴力団員でないこと
- ⑥入居者・同居者及び連帯保証人が公租公課等を滞納していない者であること

〔家賃の月額〕 ◆ 3万円

- ①18歳到達後の最初の3月31日までの子どもが同居している場合は、月額5千円減額する
- ②入居期間が10年を超える1年ごとに、月額5千円増額とする

質疑

定している。



若者の移住が期待される4戸の住宅（1月18日撮影）

問 家賃を月3万円と
決めた理由は何か。

答 定住促進みのわ団地が3万円から3万5千円である。また、事業費9110万円のうち町の持ち出し分が3

110万円だが、木造住宅の耐用年数22年でみると、3万円の4戸で年144万円、22年で3168万円と、町の持ち出し分が家賃で見込めると算定した。

問 最低5年は住んでほし。しかし10年以上は家賃を上げているので、出て行ってほしいということか。

答 この住宅はあくまで定住・移住が目的で長年住んでいただくなはない。5年以上入居し、10年以内に花火の里ニュータウンの購入をしていただければと思っている。

問 敷金はいつだかない。保証人は2人で、町内在住者は難しいと思うので、一定の所得があれば認めたい。

答 敷金はいただかない。保証人は何人か。

問 町長が特に必要と認めるときは公募を行わないで良いというケースはどうのような場合を想定しているのか。

答 今年度当初の募集は要項を示して募集する。公募の例外は新規就農者の申し込みを想

問 5年住まずに退去する人がいたらどうするのか。

答 ペナルティーまで定住・移住の意念をしつかり確認したい。

〔採決〕
全会一致で可決しました。

問 ニュータウンの販売促進を図るうえでも入居者には、価格の割引きを考えるべきではないか。

動産の
取得

あさかわこども園の備品購入

112品目／1555万円

1 取得する動産の表 示

①所在
浅川町大字簗輪字坂

前137

②種別、数量及び価格
種別／備品

数量／112品目

価格／1555万円

千円

2 取得の方法

買入れ

3 取得の相手方

郡山市緑ヶ丘東2丁目

17—5

有限会社 わたなべ

代表取締役 渡辺健二



できあがつた園児室

【質
疑】

なぜ、ウチダというメーカーに統一されているのか。町内の家

具店や商店からの購入はできなかつたのか。

【答】 購入後の管理・メンテナンス・補修等を考え同じメーカーに統一した。今後購入予定の電化製品やパソコンなどは、地元の業者からの購入となる。

【問】 今後どのような物を購入するのか。

【答】 机・椅子・一般備品・電化製品・パソコン・遊具等の購入を予定している。



保育部から幼稚部を望む

【採決】 全会一致で可決しました。



図書閲覧スペース



条例
制定

図書館条例を可決

問 館長のほかに2名のスタッフを置くといふが多すぎないか。正職員を配置するのか。

問 オープン時点でどちらぐらいの蔵書を予定しているのか。

答 図書館には2万5千冊蔵書したいと思つてている。

問 専門司書を置く考えはないのか。子供たちが受験を前に閲覧室、会議室の使

問 入館予定者を年間で何名ぐらい見込んでいるのか。

答 入館者数は1日30人から50人みている。

問 この借地代は年間いかほどか。

答 借地代は年39万円となつてている。

- ・名称及び位置 「浅川町立あさかわ図書館」
浅川町大字篆輪字山敷田75番地
- ・教育委員会が管理する
- ・会議室及び小会議室の使用料を定める

浅川町立あさかわ図書館条例を定める。
町民の教養の向上と文化の発展に寄与するため、浅川町立あさかわ図書館を設置する。
〔条例の主な内容〕

用ができるのか。
司書についてはこれまでのことなので状況を見ながら検討したい。

会議室のスペースも臨機応変に使用できればいいと思っている。

【採決】
全会一致で可決しました。



多世代の交流スペース

条例改正

議員・町長・副町長・教育長の 期末手当を引き上げ

議員の期末手当の改正

6月支給分は1・55ヶ月を1・575ヶ月に、12月支給分は1・65ヶ月を1・675ヶ月に、年間あわせて0・05ヶ月分引き上げるもの。平成29年12月分は1・70ヶ月とする。

【討論】 — 反対討論 —

角田議員 町民の暮らしの状況や実質賃金が3年連続で下がっている現実を考えれば、わずかであっても期末手当を引き上げるということには反対する。

【質疑】
問 条例改正の理由は何か。

答 今のは景気や町民感情をどう判断して提案するのか。

— 賛成討論 —

答 法律の改正で総理大臣らの手当が改正されたのに合わせ、県も改正するので町でも提案した。

答 国・県の流れの中で提案した。出すものは出す。しかしその分しっかりとやれよという意見が多いのではない

かと思つてゐる。

賛成8人、反対3人で可決しました。

【採決】 全会一致で可決しました。

町長・副町長・教育長の手当改正

議員と同じく期末手当を引き上げることに賛成8人、反対3人で可決しました。

【採決】

賛成8人、反対3人で可決しました。

職員の給与・手当の改正

人事院勧告に基づき職員の給与を最高で1000円、最低で100円引き上げ、勤勉手当を0・1ヶ月分上げるなど。

久保木議員 この条例改正についてはいろんな感情も出ていると思うが、我々議員も一生懸命努力する考え方で賛成する。



補正予算

平成29年度一般会計

定住・移住促進住宅 駐車場舗装に400万円

歳入歳出に748
8万円を追加し、総
額34億7578万円
とするもの。

〔主な歳出〕

主な歳出は、若者定

住移住促進住宅建築工
事の屋外工事費に40
0万円、農業委員報酬
に368万円、水田の
塩カリ代に455万円、
浅小の塗装工事等で5
27万円など。

全部で26点ある。

図書館は、会議室2つ、
ホール、スタッフフル
ム、読み聞かせ室とあ
り、それぞれの備品を

購入する。大きなもの
は、長テーブル、椅子、
テレビ、ホワイトボー
ド等となっている。

【討論】

| 反対討論 |
上野議員

本予算の大
半に必要性を認めるが、
特別職の期末手当の引
き上げ分が含まれてお
り、賛成できない。

| 賛成討論 |
江田議員

万遍なく平
等に補正は組まれてお
り何ら問題なく、補正
に賛成する。

こども園の防犯力
メラの設置について、
今まで町の施設には1
台も設置していないの
に8台設置が必要か。

死角をなくすため、8
台で対応したい。それ
からカメラについては、
貸借契約で5年の長期
契約で考えている。

採決
賛成9人、反対2人
で可決しました。

■12月定例会採決一覧

○賛成

×反対

議長は採決に加わらない

全13議案中10議案は全会一致で可決しました

議案名	渡辺 幸雄	金成 英起	須藤 浩二	緑川 富士男	江田 文男	笹島 亮二	水野 秀一	田中 重忠	上野 信直	角田 勝	久保木 芳夫	円谷 忠吉	議決結果 (賛成:反対)
動産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
浅川町立あさかわ図書館条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
浅川町定住・移住促進住宅管理条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
浅川町個人情報保護条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
職員の育児休業に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	—	可決(8:3)
浅川町長等の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	—	可決(8:3)
職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
浅川町税特別措置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
平成29年度浅川町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	可決(9:2)
平成29年度浅川町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
平成29年度浅川町上水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)

問 図書館の備品購入
費177万円は、どう
いう備品を購入するの
か。

【質疑】

警備会社と協議し
死角をなくすため、8
台で対応したい。それ
からカメラについては、
貸借契約で5年の長期
契約で考えている。

問

主な歳出は、若者定
住移住促進住宅建築工
事の屋外工事費に40
0万円、農業委員報酬
に368万円、水田の
塩カリ代に455万円、
浅小の塗装工事等で5
27万円など。

警備会社と協議し
死角をなくすため、8
台で対応したい。それ
からカメラについては、
貸借契約で5年の長期
契約で考えている。

警備会社と協議し
死角をなくすため、8
台で対応したい。それ
からカメラについては、
貸借契約で5年の長期
契約で考えている。

これも園の防犯力
メラの設置について、
今まで町の施設には1
台も設置していないの
に8台設置が必要か。

これまで町の施設には1
台も設置していないの
に8台設置が必要か。

賛成9人、反対2人
で可決しました。

一般質問

5人の議員が質問

(通告順)

1 江田文男 議員

- (1) 町税や使用料の未納額を無くすためにコンビニエントで振込が出来るようになすべき
- (2) 里小・山小、統合跡地の今後の利活用はどの様にするのか早急に検討に入るべき
- (3) 小貫地区の即身仏「宥貞法印」の駐車場を舗装して簡易トイレを設置すべき

町の考え方
ただす

2 水野秀一 議員

- (1) 小学校統合後の跡地利用について
- (2) 浅川町巡回バス試運行状況について

町民の声を
伝える

3 田中重忠 議員

- (1) 巡回バス運行について
- (2) ふくしま森林再生事業について
- (3) 定住・移住モデル住宅の建設について
- (4) 高齢者・交通弱者を対象にした移動販売車の運行について
- (5) 横領公金の全額回収について
- (6) 町長の議会答弁の訂正、取消しを求める

町政に
生かす

4 角田勝 議員

- (1) 工場誘致など働く場の確保に全力をつくすべき
- (2) 急傾斜危険地域の「地すべり公共工事」のとりくみを
- (3) 河川の堆砂除去と立木伐採を進めてほしい。県に強く要請すべき
- (4) 町内空家への対応を進め、町活性化に役立たせられるようにすべきではないか
- (5) 学校給食での地産地消、地元商店利用の状況はどうなっていますか
- (6) 高校生などの通学費助成事業の実施を

一般質問は12月8日に行われ、5人の議員が質問を行いました。

※浅川町議会の一般質問は、時間制限はあります
（時間が、1問について質問は3回まで（質問、再質問、再々質問））というルールで行われています。

5 上野信直 議員

- (1) がん検診の有料化は来年度からやめよという議会の意思にどう応えるのか
- (2) 相続登記がなされていないため町が固定資産税を課税できない土地の状況は
- (3) 来年度から始まる国保の広域化のもとでも国保税の軽減に努力すべき
- (4) 特別養護老人ホームの増設に対する管内5町村と石川福祉会の認識は
- (5) 町民の見事な作品が展示される文化祭の展示期間をもっと延ばせないか
- (6) 子育て支援の強化として学校給食費の完全無料化を検討すべきではないか



江田文男議員

コンビニで振込ができるように

4月からコンビニ収納を導入する

問 市町村税や使用料の口座引き落としのできない人は様々な理由があり、仕事や家庭が忙しく市町村税や使用料を納めに来庁しないと思う。そこで気軽に24時間振込ができるコンビニエントが増えている。石川郡内の町村もコンビニエントで振込を実施している。本町もぜひコンビニエントで税や使用料が振込できるようにすべきと思うが伺う。

町長

初日の行政報告



問 小貫地区にある即身仏が入っている建物は見事に内装が良くでき見学しやすくなつた。来場者名簿を見ると日本全国から見学に来ており、町の観光資源の一覧である、ご提言の内容について地元の保存会等、関係者の意見を伺いながら、考えていく。

町長

小貫の即身仏は、日本各地から訪れており、町の観光資源の一覧であり、ご提言の内容について地元の保存会等、関係者の意見を伺いながら、考えていく。

**保存会等関係者の意見を伺い
考えていきたい**

4月1日より、4税2料及び上下水道使用料について、コンビニ収納を導入する。

即身仏の駐車場を舗装し簡易トイレの設置を

※4税2料 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

のとおり、納税者の納付の利便性の向上及び収納の向上を図ることを目的とし、平成30年

小学校統合後の跡地利用について

県教委とも協議しながら検討したい



水野秀一議員

問 里白石小学校、山白石小学校の統合も31年4月からと決まり、統合後の跡地利用が今後大きな課題になつてくる。すでに統合した石川や古殿でも一部の跡地の利用は決まってはいるが全部とはいかないようだ。浅川町でも早い時期から跡地利用について考えていく必要があると思うが考え方を伺う。

町長

先の臨時会において可決をいただき平成31年4月から浅川小学校に統合されることになり、現在教育委員会と協議しながらスムーズな移行ができるよう

検討を重ねているところである。跡地の利活用については、国の補助を受けた校舎及び体育馆の建設等を行ったことから、財産の処分等について県教育委員会とも十分に協議しながら有効利用について検討してまいりたいと考えている。



スーパーに停留所が必要ではないか

特定の店舗に停留所は考えていない

問 地方創生事業による浅川町巡回バス試運行が11月から始まり1ヶ月がすぎたが、利用状況について次の点について伺う。

①山白石、里白石、福貴作、浅川町内コースと、大草～浅川町内コースのそれぞれの利用状況について。

②停留所について「山白石ルート」リオンドール、コミュニティセンター付近に必要では。

③まだ町民の中に巡回バスが走っていることを知らない人も多くいる。広報や回覧でも一度PRすべきではないか。

町長

①11月の1ヶ月の利用状況は12日間運行し、山白石、里白石、大草ルートは延べ利用者10人だった。

②特定の店舗への停留所は考えていないが、大草ルートは延べ利用者10人だった。

③10月に回覧による各戸配布し、12月運行より巡回ルート及び時間変更したことから11月22日に回覧による各戸配布を行った。広報による周知については、今後検討したい。



田中重忠議員

移動販売車はいつから運行するのか

3月末開始を予定している

問

町はこの事業をいつから実施する計画なのか、また県内各市町

村先進地での成功例等

について十分な調査検証は済んでいるのかなどを含め、商工会や農協との協議などだけでなくしつかりとした準備計画で進めて頂きたい。

①この事業は現在どこまで進んでいるのか。
②この事業の目的を具体的に聞きたい。
③事業実施予定エリア

と方法、事業開始日にについて聞きたい。

町長

①進捗状況については、商工会、農協、町で構成する準備会で車種の検討等を終えたところである。

②人口減少、高齢化による買物弱者への対策である。

③浅川町全域とし、方法については引き継ぎ協議を進め、事業開始は年度末を目指している。

①この事業は現在どこまで進んでいるのか。

②この事業の目的を具

体的に聞きたい。

③事業実施予定エリア

巡回バスの12月1日までの利用者は2ルートで延べ19人だつた

問

①巡回バス試運転の目的は何か。

②人口が密集している町中心部、滝ノ台、大名大塚などがなぜ試運

行から外れているのか。行から外れているのか。

③バスの行きと帰りの時間差がなぜ3時間半以上も必要なのか。

④今回のバス巡回試運

行はなぜ11月から3月

まで5ヶ月間も長期に必要なのか。

⑤12月1日までに試運行を利用した町民は何か。

⑥9月議会で「今後検討する」としていた滝ノ台をなぜ試運行区域に入れなかつたのか。

①地方創生推進交付金事業として、買物弱者等への支援策と

して、実施している。②今年度は町中心部、小学校、旧小学校区の試運行、平成30年度は町中心部と消防団区6地区を結ぶ運行を予定。

質問の地区は、平成30年度に行う予定。

③買い物等を考え時間を空けたが、運行当初から職員を乗車させ利用者の声を聞き12月より時間の改正をした。

④定期的な試運行により買物弱者の支援を行

うため、5ヶ月間を実施する。



働く場の確保に全力を

関係機関と連携し情報収集に努める



角田 勝議員

問 私はこの問題で2回にわたり一般質問をした。残念ながら地元企業のNTSが石川町へ移転が決まり、新聞で大きく報道された。将来性もあり、50人も若者が働いている。「町や議会は何をやっているのだ!」と強い叱りを受けた。「何としても地元に新工場を建てて欲しい」という努力が絶対的に足りなかつたのではないか、残念でならない。今後このような事が起こらないように、土地の確保等具体的に集中して取組む体制をとり、働く場の確保に万全を期すべきではないか。

新築中の浅川駅



町内に高校がなく全員通学は他に行っている。通学費も月1万円を超えている状況もあり、ぜひ助成制度をつくり負担を軽減すべき。平田村では既に全員に一律5千円で実施している。また、中学生入学時に通学バス無料のほかに、部活で遅くなるので自転車購入代として5万円も支給している。国、県も子

問 町内に高校がなく全員通学は他に行っている。通学費も月1万円を超えている状況もあり、ぜひ助成制度をつくり負担を軽減すべき。平田村では既に全員に一律5千円で実施している。また、中学生入学時に通学バス無料のほかに、部活で遅くなるので自転車購入代として5万円も支給している。国、県も子育て支援にのり出すよ

うなので、その分でも町負担が少なくなつてくる。前回、経済的に困難な家庭について検討する旨の答弁があつた。来年度予算に向

高校通学費助成の実施を

各家庭での送迎など 違いがあり考えていない

町長

企業誘致につい

ては、今後とも引き続

き関係機関と連携し、相

情報収集等に努め、相

談に応じ、対応してい

く。土地確保等につい

ては財源、土地所有者

等が絡るので、今後の

課題と考えている。体

制については、工場誘

致に限らず、主体的対

応は、担当課が行い困

難な事業、事例の場合

は、課長会、必要に応

じてプロジェクトチー

ムを設置して対応して

いる。

高校への通学方法は様々で、汽車を利用した通学や家庭での送迎がある。また専門

学校については、自宅からの通学や、学校近くのアパート等さまざま

で充分な検討をすべきではないか。

町長

高校への通学方

法は

あり、ぜひ助成制度をつくり負担を軽減すべき。平田村では既に全員に一律5千円で実

施している。また、中学生入学時に通学バス無料のほかに、部活で遅くなるので自転車購入代として5万円も支給している。国、県も子

育て支援にのり出すよ

うので、その分でも

町負担が少なくなつて

くる。前回、経済的に

困難な家庭について検

討する旨の答弁があつた。来年度予算に向

ら、現在のところ通学費の助成は考えていない。各方面の学校に通

学していることから必

要額の算定はできない。

いろいろな状況がある

ことから現在のところ

考えていない。



上野信直議員

がん検診の有料化は来年度からやめよ

継続していく考え方である

大腸・前立腺・乳がん検診の受診者から各500円の自己負担を徴収することにした。そのため検診を受けなかつた人もいる。検診会場では、疑問や批判の声が上がっていたとも聞いています。10月12日に開かれた議会全員協議会では、発言した5人の議員全員の意見は、来年度から元のよう無料に戻すべきというものだつた。この議会の声にどう応えるのか。

有料化は持続可能な検診にするためという理由だったが、有料化で町の負担はいくら減つ

見・治療に結びつけていくためにも、継続していく考えである。乳がん検診など終了していない検診もあるが、かかる費用は2112万円、自己負担は190万円、約9%の費用を負担してもらつた。

吉田博士の生誕の地として施設検診の導入を図ること、一部負担についても29年度の予算編成時から検討した。

問 町は今年度、議会に一言の話もなく、胃・

町長 自らの健康を守るために、自ら行動する人を増やしていくこと、効果的な検診方法や施設検診を継続することで、病気の早期発

学校給食費の完全無料化を

国の情勢を見極めたい

問

昨年度から学校給

食費の50%を町が補助し、保護者からは歓迎している。完全無料化については国の情勢を見極めたい。

教育長

町は平成28年度

より半額助成を実施し

ている。完全無料化につい

ては国

の情勢を見極めたい。

部、3歳から5歳まで3学年分の授業料を徴

收した場合630万円

程度になる。

町長 **町長** 昨年度から学校給食費の50%を町が補助し、保護者からは歓迎している。完全無料化については国

の情勢を見極めたい。



あの提言はどうなってるの？

有害鳥獣の駆除の実施 農作物を被害から守る助成を

平成29年3月定例会

答

- ①駆除隊と意見交換しながら支援協調を図る。

問

毎年被害が拡大しているイノシシの被害をなくすため防止策を強化すべき。
①猟友会、有害駆除隊と協調し支援などはかるべき。
②電気柵や金網などの補助を。
③ワナなどを購入し数も増やし捕獲すること。

平成25年6月定例会

答

浅川町有害鳥獣捕獲隊に業務を委託し捕獲活動を実施中だ。今後も浅川町鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣捕獲隊と連携をしながら駆除活動を強化していく。

問

有害鳥獣駆除の実施を行い農作物の被害を少なくすべき。

平成29年9月定例会

答

野生動物による農作物の被害は年々増えている。電気柵など侵入防止柵の助成については今年度において助成制度の検討を行い次年度から対応したいと考えている。

問

原発事故以降急に増えている野生動物の被害農作物を守るために、最近電気柵を設置する農家が多くなってきた。すでに設置した農家も含め電気柵に助成を。

②被害防止費用等の補助について来年度石川地方で実施予定の被害状況調査を受け対策を検討したい。
③町の有害鳥獣被害対策協議会を通じ購入する予定である。

議会傍聴においてください

3月議会は3月2日(金)から、一般質問は5日(月)の予定です

シリーズ③

東北の ミケランジェロ

小松 寅吉
(こまつ とらきち)



弘化元(1844)年、山形村(現石川町)に生まれる。高遠藩から浅川町福貴作地区に移り石工をしていた小松利平に弟子入り。白河市東の鹿島神社の狛犬など数々の傑作を残し、東北のミケランジェロとたたえられている。大正4(1915)年に死去。

長徳寺(山白石)の 石造棟飾り



山白石長徳寺の小松寅吉作「石造棟飾」を紹介いたします。この棟飾は故我妻正一氏が「石陽史談」に発表、また浅川町史第3巻に記載されているが、写真での発表は初めてのことです。

寅吉の作品を確認する事で長徳寺を訪れ、住職川崎文雄氏から寺の歴史を聞き、詳細な内容がわかりました。

長徳寺は天保6年(1835)と明治29年(1896)に火災に遭遇したが、明治44年に木羽葺き寄棟造りで再建しました。棟の両端に龍の石造棟飾、中央に石造虎の棟飾りを上げ、本堂の向拝には今回紹介する石造棟飾が奉納された。

4体の年代を明治44年と決定したのは、44年と決定したのは、

陰文に「明治44年堂・7年覺を建立」とあるのを根拠とした。因みに本堂の入仏落慶法要は、大正2年に施行された。本堂内に寄付芳名者を記載した木札に「1、向拝棟石 小松寅吉」とある。

大正4年村社・大正7年覺を建立」とあるのを根拠とした。因みに本堂の入仏落慶法要は、大正2年に施行された。本堂内に寄付芳名者を記載した木札に「1、向拝棟石 小松寅吉」とある。

寅吉の力強い鑿使いによる豪快で躍動的な彫刻に比べて、細心な鑿使いと巧緻な透かし彫りを駆使した、寅吉晩年の円熟した技を駆使した傑作で、石造の棟飾り



文 / あさかわ寅吉会
講師 吉田利昭
写真 / あさかわ寅吉会
墓地円谷家の墓石の前に置かれ、石造の虎は寺の境内に置かれている。

は他に類を見ないものである。人物4人が彫刻されているが、どの様な表現しようとしたかについては定かではないが、仏法を説き極楽浄土の世界に導く法師のように見て取れることから、後生往生を願つて奉納されたものようである。



浅川スポーツ少年団
バレーボールクラブ代表

北條 孝雄さん

浅川スポーツ少年団
バレーボールクラブは
浅川小学校と里白石小
学校の2年生から6年
生の17名で活動してい
ます。現団体になり3
年が経過しようとして
います。県大会に出場
するまでに子供達も成
長し日々一生懸命ボー
ルを追いかけています。
現在6年生が8名在籍
しており、晴れて卒団
を迎えると在団生は
9名となり非常に心細
い人数での活動となっ
てしまします。現在絶
賛団員募集中です。尚、
今春からは男子チーム
の立上げも目指してお
ります。男の子も女の子
も是非一度見学に来て
頂けると有難いです。
浅川町及び町議会へ
の要望ですが、他スポ
少団体様同様体育館施
設や宿泊施設の充実化
をお願いしたいです。
我が団体も他地域のチ
ームに来て頂き、練習会・

町民の声

体育馆・宿泊施設 の充実化を



町民の皆様に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。広報委員一同、読みやすい議会だよりの発行にがんばってまいりますので、御協力よろしくお願ひいたします。

本年が町民の皆様に幸多き年でありますように、心からお祈り申し上げます。

須藤 浩二

広報特別委員会

上野 信直 須藤 浩二 渡辺 幸雄
金成 英起 水野 秀一 久保木芳夫

編集後記

浅川スポーツ少年団
バレーボールクラブは
浅川小学校と里白石小
学校の2年生から6年
生の17名で活動してい
ます。現団体になり3
年が経過しようとして
います。県大会に出場
するまでに子供達も成
長し日々一生懸命ボー
ルを追いかけています。
現在6年生が8名在籍
しており、晴れて卒団
を迎えると在団生は
9名となり非常に心細
い人数での活動となっ
てしまします。現在絶
賛団員募集中です。尚、
今春からは男子チーム
の立上げも目指してお
ります。男の子も女の子
も是非一度見学に来て
頂けると有難いです。
我が団体も他地域のチ
ームに来て頂き、練習会・

交流戦などを何度も開
催して参りましたが、
町民体育館と勤労者体
育センターの2会場を
使用。バレーボールコー
トとしては十分なので
すが、子供達・指導者

や保護者を合わせると
200～300名にな
ることもあり、待機場
所等を考えると手狭間
は否めません。体育館
施設の建設を検討して
頂きたいです。それと

同時にこれは個人的な
意見なのですが、子供
たちが安全に遊べる遊
具のある公園と老若男
女問わず利用できる温
泉施設があれば良いと
思います。